

質問事項に対する回答書

(工事名)関越自動車道 中子高架橋耐震補強工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	7月30日	02_特記仕様書	1	4. 配置技術者について 4-2. 配置技術者の工事経験	<p>特定JVとして入札する場合の配置技術者の工事経験について 入札公告(説明書)3-1. 競争参加資格 (8)特定JVを構成する場合として、【②全ての構成員が、国家資格を有する主任技術者又は上記(2)に示す工事種別に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者を、本工事に専任で配置できること。】と示されており、JV構成員全てがこの事項を満たす技術者を配置することが求められていると理解できませんが、特記仕様書 4. 配置技術者について 4-2 配置技術者の工事経験 が求められていますが、これはJV構成員のうちどちらかの技術者が特記仕様書に示されたa)の要件を満たしていればもう一方の構成員の配置技術者がこの要件を満たしていなくても良いのでしょうか。それとも、JV構成員それぞれが特記仕様書に示された4-2 a)の要件を満たすことが求められているのでしょうか。</p>	<p>特定JVを構成する場合は、いずれかの者が特記仕様書4-2に示す工事経験を有する必要があります。よって、全ての構成員それぞれが要件を満たす必要はありません。</p>